

石川県白山市『市民提案型まちづくり事業について』

石川県白山市では、人口減少や高齢化、地域間格差の拡大といった社会的課題があり、地域の担い手不足や生活基盤の維持が困難となっていました。そのため市では、活力あるまちづくりを目的として、市民が主体となって行動することを支援する「白山市市民提案型まちづくり事業(補助制度)」を平成30年からスタートさせました。これは、上限50万円で、各種市民団体に対し補助する制度でしたが、担い手不足や多様な地域課題を解決するための次の段階として、“地域でできることは、地域で知恵や発想を出して取り組む”仕組みが必要という考えから、令和5年度に「地域コミュニティ条例」が制定され、全28地区に「コミュニティ組織」を設立しました。制度導入にあたっては、平成29年度から市長自らが全地区を訪問し、住民との対話を重ねてきました。地域コミュニティ組織と連携しながら町内会活動も継続され、町内会は住民にとって一番身近な組織として機能しており、それぞれが地域づくりにおいて重要な役割を担っていました。瑞穂町も町内会加入率が減少し、今後、どのようにコミュニティの形成を図っていくのかは大きな課題であるため、瑞穂町においても、モノレール延伸に伴うまちづくりや地域課題の解決のためには、町民との協働によるまちづくりはとて参考となりました。



- 福井県あわら市
 瑞穂町も町内会加入率が減少し、今後、どのようにコミュニティの形成を図っていくのかは大きな課題であるため、瑞穂町においても、モノレール延伸に伴うまちづくりや地域課題の解決のためには、町民との協働によるまちづくりはとて参考となりました。
- ◎委員長 ○副委員長
 ◎香取 幸子 ○大和 雅彦
 小川 龍美 下野 義子 古宮 郁夫
 高橋 洋子 川島 靖弘
- その他視察先
 石川県かほく市
 『空き家対策について』

多世代交流センター MIZCUL

厚生文教委員会では、5月にオープンした多世代交流センターMIZCULについて、現在の状況の調査および確認を行い、今後の参考とするため、現地視察を行いました。

当日は、施設内の各スペースを見学するとともに、指定管理者から、開設以降の利用状況や、子どもや若い世代へのアプローチ、イベントやプログラムの工夫などの取組について説明を受け、幅広く意見交換を行いました。

MIZCULは、町の理念がしっかりと形になった施設であり、多世代交流の「土台」はすでに整っています。一方で、立地条件や情報発信の方法などにより、まだ十分に魅力が伝わりきっていないため、今後の工夫次第で利用の幅がさらに広がる余地があると考えられます。

今後はより一層、町民の声や地域ニーズを柔軟に取り入れることで、「行ってみたい」「また来たい」と思える施設へと成長していくことが期待されます。



- ◎委員長 ○副委員長
 ◎榎本 義輝 ○原 隆夫
 森 巨 大坪 国広 下澤 章夫
 井上 一也 浜崎 崇 小川 龍美(議長)

榎本 義輝 議員(自民誠和会)

整形外科クリニックの誘致等を

町長 他自治体の取組について研究を続けていく

質問 令和7年11月1日から夜間のオンライン診療を開始されるが、一定の評価はできず、骨や関節、筋肉、靭帯、神経といった運動器の病気のやけがを専門的に治療する整形外科クリニックが不足している。

公立福生病院の整形外科は、基本、予約制であり、かかりつけ医からの紹介状などが必要となる。入り口となる身近な存在の整形外科クリニックの誘致や医師派遣による一時診療などを検討すべきと思うが、所見を伺う。

町長 町の人口に対する医療機関の数は、全国の中でも少ない状況となっている。提案の整形外科クリニックの誘致については、開設者にとってメリットがあることが条件になり、町の費用負担の精査や町医師会の意見も伺いながら慎重に考えていく必要がある。また、医師派遣による一時診療については、福生病院企業団に医師の派遣を強くお願いしている。

町長 正しい知識の普及が重要。早速担当者に対応を指示した。

こんな質問もありました
 マダニ媒介のウイルス感染症(SFTS)への注意喚起と対策を

働きかけていく。他自治体で成果が出ている取組についても研究を続けていく。

生成AIが作成した整形外科クリニックのイメージ

陳情 解説 陳情とは…町などの公共機関に対して実情を訴え、要望する行為。

7陳情第10号 瑞穂町内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情

厚生文教委員会で審査 【陳情者】 一般社団法人 共存共栄クラブ 代表 伊藤 豪

【陳情の趣旨】

- 瑞穂町内の小・中学校における「いじめ」の発件数を減らすために、下記事項を実施願いたい。
- ① 瑞穂町内の小・中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、瑞穂町のホームページ内の目に付きやすいところに公開すること。
 - ② その数値から数値目標を設定し、それもホームページで公開し、町民と共有すること。
 - ③ 町民と協力し、その目標を達成する努力をすること。

担当部署への主な質疑

- Q 件数の把握状況は。
 A 月ごと、年ごとで把握している。町の6年度のいじめの認知件数は、小学校で73件、中学校で21件である。
- Q いじめと不登校の関連は。
 A 町の6年度の不登校児童数は47名、生徒数は110名いる。いじめ要因の不登校は令和6年度にはなかった。そのような事例は、重大事態として取り扱うことになっている。
- Q HPに載せた場合に起こりうることは。
 A 認知件数を公表しても個人特定はないと考えるが、数値をよくするために相談しにくい状況が起きることは懸念される。
- 議員間討議での主な意見
- いじめをなくすことは件数でなく、いじめの内容をしっかりと把握することが重要。
- いじめの基準はあるが、認知方法や判断が統一されていない中、件数だけで評価するのはどうか。
- 認知件数を公表することが、いじめを減らす解決には思えない。
- 陳情への一定の理解はできるが、現状教育委員会として把握している、学校は適切に対応されていると感じる。

※陳情の詳細はHPでご覧いただけます。

委員会での審査結果は不採択とすべきものとなり、その後、本会議で不採択が議決されました。